

(仮訳)

第2回日米エネルギー安全保障対話共同声明

日米両国は、10月16日から18日にかけて、カリフォルニア州パロアルトにおいて、スタンフォード大学フーバー研究所の主催により、第2回日米エネルギー安全保障対話（ESD）を開催した。カリフォルニア州は、クリーン・エネルギー移行を推進する政策や技術の推進において主導的な役割を果たしている。カリフォルニアでのESDの開催は、太平洋を跨がるパートナーシップの可能性と、イノベティブな民間企業が日米およびインド太平洋におけるエネルギー移行の推進に果たす積極的な役割を浮き彫りにした。ジェフリー・パイアット米務省エネルギー資源担当次官補は、エネルギー安全保障を強化し、クリーン・エネルギー移行を加速させ、これらの分野におけるより深い協力を模索するため、日本の木原晋一経済産業省資源エネルギー政策統括調整官および竹谷厚外務省経済局審議官と協議した。

日米両国は、ロシアのウクライナに対する違法で、不当で、いわれのない侵略戦争に起因する世界のエネルギー及び商品市場のショックについて深刻な懸念を表明した。G7のコミットメントに基づき、日米両国は、現在の地政学的動向が国際エネルギー市場に与える影響について注視していく必要があることを認識し、安定的なエネルギー市場の重要性、及び重要なエネルギー・パートナーであることのコミットメントを強調した。両国は、G7広島サミットにおけるウクライナに関するG7首脳声明で示されたとおり、ロシアのエネルギーへの依存を引き続き低減し、ロシアのエネルギー収入及び将来的な採掘能力を制限する措置を講じる必要性を強調した。また、日米両国は、パリ協定のコミットメントと整合的な形で、エネルギー効率向上とガス需要削減に取り組む。

日米両国は、世界全体、特にアジアにおいて、エネルギー安全保障と脱炭素化を達成する必要性を認識した。日米両国は、温暖化を摂氏1.5度に抑えることに沿った大幅排出削減を達成する目的に向け、化石燃料のバリューチェーン全体から排出されるメタンを含む温室効果ガスの排出削減のために、政府と民間部門が協力することが不可欠であることを強調した。日米両国は、化石燃料の消費国と生産国が化石エネルギー部門からのメタン及び二酸化炭素（CO₂）の排出を最小化する必要性を含め、グローバル・メタン・プレッジ（GMP）を実施することへのコミットメントを改めて表明した。日米両国は、化石燃料からの温室効果ガス排出の測定、監視、報告及び検証のためのコンセンサスに基づくアプローチを開発するための、欧州委員会及び15か国との継続的な取組へのコミットメントを再確認した。

日米両国は、気候危機が我々の時代の存亡に関わる課題であることを認識し、その目標に沿ったエネルギー部門の政策や目標を通じたものを含め、気温上昇を摂氏1.5度に抑えることを射程に入れ続けるため、一層緊密に協力することにコミットした。両国は、パリ協定の目標を達成するためには、この10年間にクリーン・エネルギー技術を世界規模で急速に普及させる必要があることを認識した。米国は、クリーン・エネルギー・デマンド・イニシアティブ（CED I）に関する日本との議論に謝意を表明し、第三国におけるクリーン・エネルギーへの投資と企業調達の拡大というCED Iの目的を共同で推進することを期待している。

米国のインフレ削減法（IRA）、米国の超党派インフラ整備法、及び日本のGX推進法に含まれる歴史的な気候関連の投資を踏まえ、日米両国は、特にクリーン・エネルギー技術の導入や省エネルギー対策を通じた自国経済の迅速な脱炭素化の重要性を強調した。そのため、日米両国は、エネルギー自給率の向上を通じてエネルギー安全保障を強化するため、クリーン・エネルギー技術導入の重要性を強調し、重要鉱物とクリーン・エネルギーのサプライチェーンの強靱化・多様化の重要性を強調した。日米両国は、鉱物安全保障パートナーシップ（MS P）及びその他の多国間枠組みを通じて、重要鉱物のサプライチェーンの責任ある発展に関する協力の継続にコミットし、これらの取組みにおけるリサイクルの重要性を強調した。日米両国は、それぞれの国の潜在的な発電能力を活用し、それぞれの国の野心的な風力発電目標を達成するための浮体洋上風力技術の必要があるため、洋上風力発電を含むクリーン・エネルギー技術に関する新たな協力の機会があることを確認した。日米両国は、この莫大な洋上風力の潜在性を活用するために必要な技術ソリューションの開発及びサプライチェーンの構築に向けた協力の拡大について議論した。

両国は、国際水素燃料電池パートナーシップ（IPHE）やその他のフォーラムを通じた、水素製造の炭素集約度の算定方法を含む、規制の枠組みや基準に関する協力の重要性を強調した。日米両国は、クリーン・エネルギー技術へのそれぞれの投資がコスト削減を促進し、その他の諸国が自国のクリーン・エネルギー経済をより一層、迅速に構築できるようになることに期待を示した。

日米両国は、エネルギー安全保障の主要な貢献を行い、低廉なクリーン・エネルギーを提供する原子力エネルギーの重要性を強調した。両国は、地政学的威圧を受けない安全な核燃料サプライチェーンの重要性を再確認した。両国は、核不拡散条約（NPT）の義務と国際的に認知された原子力安全基準および核セキュリティ・ガイダンスを堅持しつつ、市場開発による原子力エネルギーの安全な展開に向けた協力を継続する。両国は、信頼できる原子力サプライチェーンに貢献することに全面的にコミットする。

日米両国は、エネルギー移行におけるクリーン水素及びその派生物である合成燃料(イーフェューエル)や合成メタン(イーメタン)等のとりわけ産業や運輸のCO₂排出削減が困難な分野の脱炭素化のための潜在的な役割について議論した。日米両国は、摂氏1.5度の道筋との整合性の重要性に留意しつつ、ゼロ・エミッション火力発電を行うためのクリーン水素及びアンモニア等のその派生物の潜在的な利用について見解を共有した。両国は、一酸化二窒素(N₂O)及び窒素酸化物(NO_x)の排出を回避する必要性と、2035年までの電力部門の完全又は大宗の脱炭素化という共通の目標を達成する必要性を再確認した。両国はまた、2023年4月の主要経済国フォーラムで立ち上げられた、二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)及び二酸化炭素除去技術の規模拡大を加速するための「炭素管理チャレンジ」への共通のコミットメントを再確認した。

日米両国は、このエネルギー安全保障対話の大きな価値と、生産的な1.5トラックの構成要素に合意し、2024年に再び高級事務レベルで開催されることを期待する。